

(その1)

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとういちほらししふ)

1 政治団体の名称 自由民主党市原市支部

2 主たる事務所の所在地 市原市国分寺台中央1の7の1

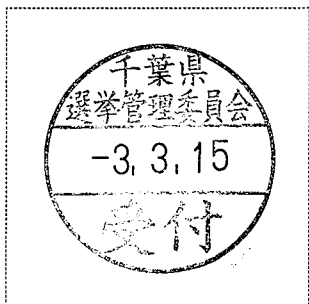
3 代表者の氏名 鈴木昌俊

4 会計責任者の氏名 相川真樹

問合せ先

(担当者) 村上 広子

(電話) 0436-23-6161



1128370

定額全額 (N) 過 (N) 郵資 (N) 領 (N) 解後 (N)

F1 F2 F3 F4 F5 F6
H 1/5 J

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____
(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____
(現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	2	503	141	
① (前年からの繰越額)		83	137	
② (本年の収入額 = $A+B+C+D+E+F+G$)	2	420	004	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	1	616	822	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))		886	319	

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A		620	000	
員 数			427	

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		1	200	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		1	200	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)		1	200	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
鈴木昌俊			120 000	2.12.28	市原市菊間 2342-3	市議会議員	
伊豆倉雄太			120 000	2.12.28	市原市本郷 980	市議会議員	
伊藤重明			80 000	2.1.21	市原市八幡 1149	市議会議員	
大曾根友三			80 000	2.1.21	市原市国本 375-1	市議会議員	
岡泉			80 000	2.1.21	市原市川在 582-3	市議会議員	
勝地豊			80 000	2.1.21	市原市惣社 272	市議会議員	
鈴木友成			80 000	2.1.21	市原市菊間 2342-3	市議会議員	
関学			80 000	2.1.21	市原市能満 155-1	市議会議員	
田尻貢			80 000	2.1.21	市原市ちはら台南 39-11	市議会議員	
永野善光			80 000	2.1.21	市原市上高根 1075-2	市議会議員	
係放好則			80 000	2.1.21	市原市野毛 260-5	市議会議員	
増茂誠二			80 000	2.1.21	市原市大鹿 1826-15	市議会議員	
相川真樹			80 000	2.1.21	市原市五井 3965	市議会議員	
平出泰秀			80 000	2.1.21	市原市萩作 279	市議会議員	
この頁の小計	240000	200000		令和3年8月2日訂正 会計責任者 相川真樹 (相川)			
その他の寄附			0	→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計			200000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
伊藤 金明	小計			80	000	市原市八幡 1147	市議会議員
	(内訳)			5	000	R2.1.21	"
				5	000	2.21	"
				5	000	3.19	"
				5	000	4.21	"
				5	000	5.21	"
				10	000	6.15	"
				5	000	6.19	"
				5	000	7.21	"
				5	000	8.21	"
				5	000	9.18	"
				5	000	10.21	"
				5	000	11.20	"
				10	000	12.4	"
				5	000	12.7	"
この頁の小計				80	000	令和3年8月2日追加会計責任者 相川真穂(特)	
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
大曾根 友三 小計				80	000	市原市国本 375-1	市議会議員
(内訳)				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				10	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				5	000	"	"
				10	000	"	"
				5	000	"	"
この頁の小計				80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真穂 (特)	
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
岡 泉 小計				80	000	市原市川在582-3	市原市川在582-3
(内訳)				5	000	R2.1.21	"
				5	000	2.21	"
				5	000	3.19	"
				5	000	4.21	"
				5	000	5.21	"
				10	000	6.15	"
				5	000	6.19	"
				5	000	7.21	"
				5	000	8.21	"
				5	000	9.18	"
				5	000	10.21	"
				5	000	11.20	"
				10	000	12.4	"
				5	000	12.21	"
この頁の小計				80	000	令和3年8月2日追加会計事務者相川真穂 (特)	
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名		金額		年月日	住所	職業	備考
		十億	百万	千	円		
勝地 豊 小計				80	000	市原市惣社272	
(内訳)				5	000	R2. 1.21	
				5	000	2.21	
				5	000	3.19	
				5	000	4.21	
				5	000	5.21	
				10	000	6.15	
				5	000	6.19	
				5	000	7.21	
				5	000	8.21	
				5	000	9.18	
				5	000	10.21	
				5	000	11.20	
				10	000	12.4	
				5	000	12.21	
この頁の小計				80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川 稔 (印)	
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。


ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に (特) と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
鈴木友成 小計			80	000		市原市菊間 2342-3	市議会議員	
(内訳)			5	000	12.1.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真穂 			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意 (1) 年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
関学			80	000		市原市 龍源 155-1	市議会議員	
小計								
(内訳)			5	000	R2.1.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加会計責任者 相川真穂 (特)			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
田尻 貢 小計			80	000		市原市ちはら教育3-9-11	市議会議員	
(内訳)			5	000	12.1.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真穂 (印)			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円			
永野 春花 小計			80	000		横浜市上高根 1075-2	市議会議員
(内訳)			5	000	R2.1.21	"	"
			5	000	2.21	"	"
			5	000	3.19	"	"
			5	000	4.21	"	"
			5	000	5.21	"	"
			10	000	6.15	"	"
			5	000	6.19	"	"
			5	000	7.21	"	"
			5	000	8.21	"	"
			5	000	9.18	"	"
			5	000	10.21	"	"
			5	000	11.20	"	"
			10	000	12.4	"	"
			5	000	12.21	"	"
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真穂 (印)		
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。		
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。


ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
係坂好則 小計			80	000		市原市野毛 260-5	市議会議員	
(内訳)			5	000	R2.1.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.2	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	4	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加会計責任者 相川真樹 			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に (特) と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
増茂誠二 小計			80	000		市原市大厩 1826-15	市議会議員	
(内訳)			5	000	12.1	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真穂 			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。


ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
相川 真樹 小計			80	000		市原市五井 3965	市議会議員	
(内訳)			5	000	12.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.17	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加会計責任者 相川真樹 			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。


ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に (特) と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
平出 義秀 小計			80	000		市原市萩作279	市議会議員	
(内訳)			5	000	12.1.21	"	"	
			5	000	2.21	"	"	
			5	000	3.19	"	"	
			5	000	4.21	"	"	
			5	000	5.21	"	"	
			10	000	6.15	"	"	
			5	000	6.19	"	"	
			5	000	7.21	"	"	
			5	000	8.21	"	"	
			5	000	9.18	"	"	
			5	000	10.21	"	"	
			5	000	11.20	"	"	
			10	000	12.4	"	"	
			5	000	12.21	"	"	
この頁の小計			80	000	令和3年8月2日追加 会計責任者 相川真樹 			
その他の寄附					→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計			1	200 000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費			441	000					
	(2) 光 熱 水 費			46	282					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			5	481					
	(4) 事 務 所 費			716	396					
	小 計 ((1)~(4))			1	209					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			387	463					
	(2) 選 挙 関 係 費				0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			15	000					
	(内)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費			15	000					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費			5	200					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0					
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))			407	663					うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計			1	616					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 17 日

政治団体の名称 自由民主党市原市支部

会計責任者の氏名 相川真樹 

(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要